

2. 昨年度（2021年度）の実施内容

1) 実証実験の実施

(1) 実証実験の実施内容

●実証実験の目的

- 荷さばきルールの対象範囲内の路上駐車（荷さばき車両）対策として、環状5の1号線のPMの活用及びニッセイ池袋ビル裏の道路での駐車場所の確保について、実効性・有効性を確認することを目的に実証実験を実施した。

【実施内容】

①環状5の1号線のPMの実証実験

環状5の1号線の貨物車用PMに乗用車の駐車を抑制する看板を設置し、乗用車の駐車を抑制した。

②ニッセイ池袋ビル裏の「貨物車用駐車枠」の実証実験

ニッセイ池袋ビル裏の道路に「貨物車用駐車枠」を設置した場合の有効性を確認するため、周辺の路上駐車車両（荷さばき車両）にアンケートを実施した。

- 実証実験では、施策の効果等の検証のため、各種調査（交通状況調査、アンケート調査等）を実施した。

(2) 実施時期と期間

【実験の時期】

- 南北区道の歩行者優先化及び荷さばきルールが施行されてから1年後の今年度秋に実施した。（荷さばきルールが概ね浸透しているだろうと思われる、ルール施行から1年後に設定）

【実施期間・実験日】

- 環状5の1号線のPMの実証実験の実施期間は、立て看板及び横断幕を設置してからPM利用者に認知されるまである程度時間が必要なことから、1か月間実施した。
- ニッセイ池袋ビル裏の実証実験の実施日は、荷さばき車両対策が主に歩行者の多い土日祝日をターゲットとしていることから、土日祝日の中で最も荷さばき車両が多い土曜日に実施した。

【実証実験実施期間・実施日・時間帯】

①環状5の1号線のPMの実証実験（立て看板と横断幕の設置）

実施日・期間：2021年11月8日（月）～12月5日（日）の約1か月間

②ニッセイ池袋ビル裏の「貨物車用駐車枠」の実証実験（アンケート）

実施日：2021年11月20日（土）、27日（土）

時間帯：11時～20時の9時間（南北区道の車両通行規制の時間帯+前後1時間）

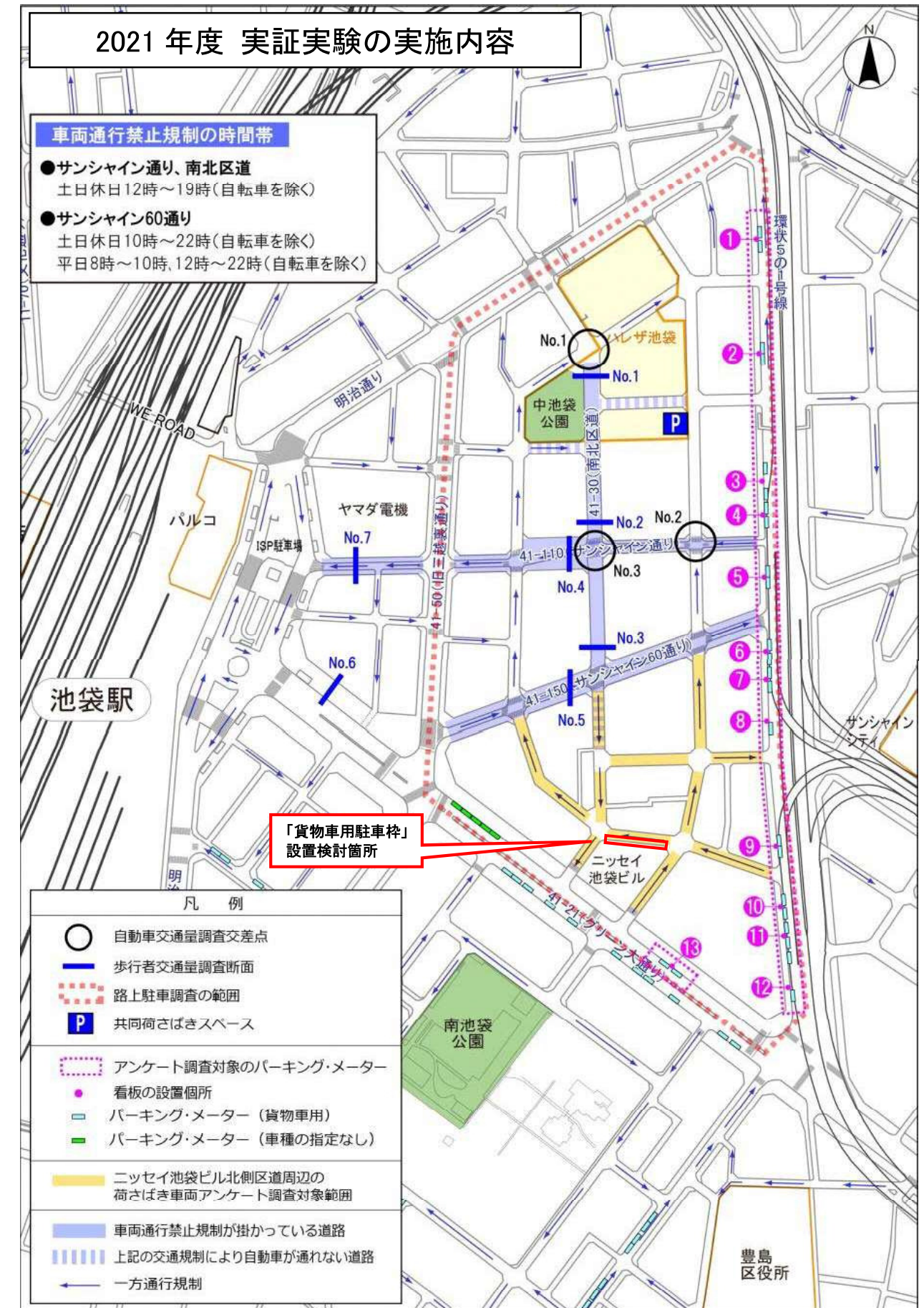


図 2021年度 実証実験の実施内容

(3) 環状5の1号線のPMへの乗用車の駐車を抑制する立て看板・横断幕の設置

- ・実証実験開始日の2週間前(10/24(日))に「予告」の看板と横断幕を設置した。実験中は「実施中」に記載を変更した。看板及び横断幕は、自動車のドライバーから視覚的にわかりやすい場所に設置した。
- ・横断幕はPM一枠に1枚設置した。



図 立て看板・横断幕のデザイン

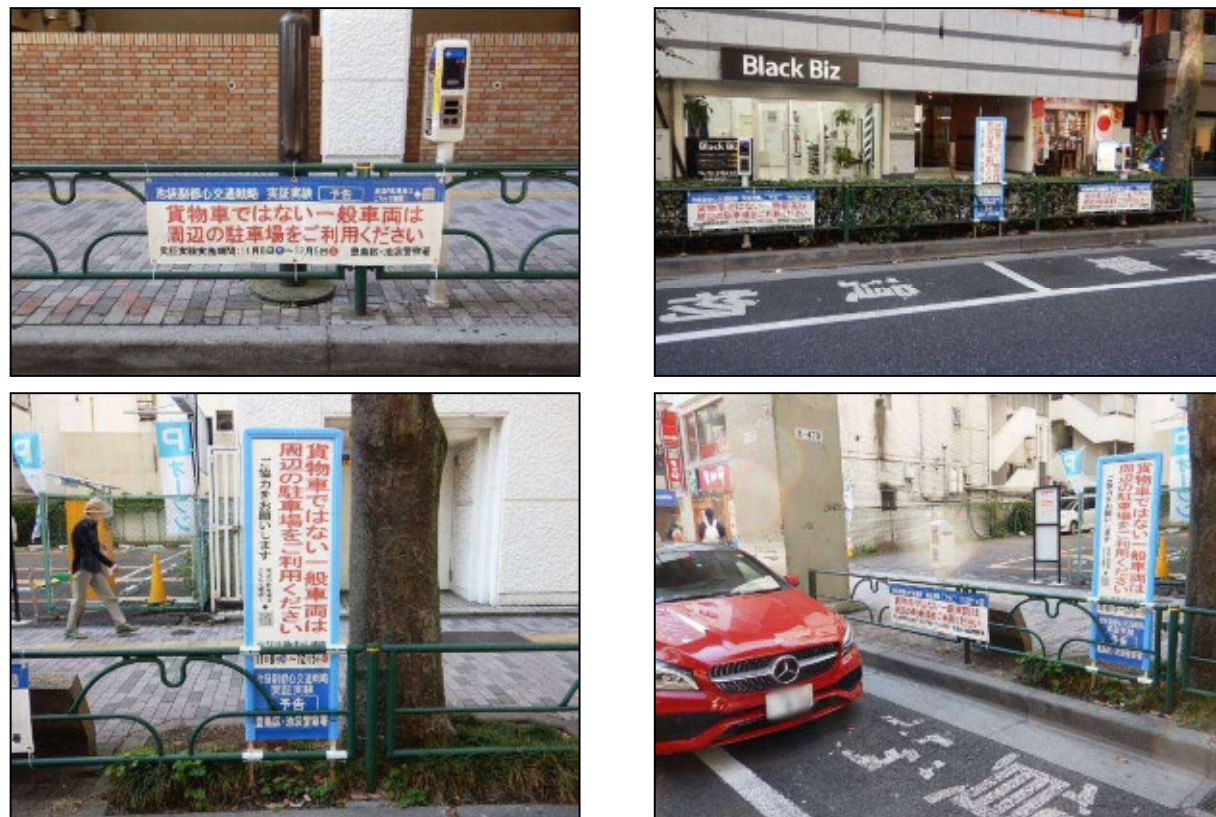


写真 立て看板・横断幕の設置状況(環状5の1号線)

(4) 交通状況調査

<調査項目と調査日時>

- ① 自動車交通量調査
実施日: 10月23日(土) 時間帯: 8時~20時の12時間
- ② 歩行者交通量調査
実施日: 【休日】10月23日(土) 【平日】10月21日(木) 時間帯: 8時~20時の12時間
- ③ 路上駐車状況調査
実施日: 【実験前(PMのみ)】10月23日(土) 【実験中】11月27日(土)
時間帯: 8時~20時の12時間
- ④ 共同荷さばきスペース利用台数調査
実施日: 土日の2日×2週間(計4日分) 時間帯: 12時~19時の7時間

(5) アンケート調査

① アンケートの目的

- 環状5の1号線のPMの利用者へのアンケート調査
 - ・PMの利用者の目的や行先などの利用実態や需要、ニーズを把握し、施策の検証やより有効な対策を検討する際の資料とすることを目的とした。
- ニッセイ池袋ビルの裏の道路周辺の荷さばき車両へのアンケート調査
 - ・ニッセイ池袋ビルの裏の道路に「貨物車用駐車枠」を設置した場合の有効性を確認するため、周辺の路上駐車車両(荷さばき車両)にアンケートを実施した。

② アンケートの配布方法と調査日時

調査場所	調査対象	調査方法	調査日
環状5の1号線等のPM	一般車両	直接配布・直接回収 (ヒアリング)	実験中2日 11/20(土) 11/27(土)
	荷さばき車両		
ニッセイ池袋ビルの裏	荷さばき車両		11時~20時



写真 アンケート調査状況

2) 啓発活動の実施

(1) 啓発活動の概要

●実施日時

・令和3年10月24日(日)、11月6日(土)の計2日 13:00~15:00

●参加団体

10/24(日)	11/6(土)
サンシャイン通り商店会	栄真株式会社
一般社団法人 全国清涼飲料連合会	東京建物株式会社
株式会社アニメイト(2名)	一般社団法人 全国清涼飲料連合会
豊島区都市計画課(5名)	株式会社アニメイト(2名)
	豊島区都市計画課(5名)
計 9名	計 10名

●実施状況(駐車状況詳細は次項以降)

○10/24(日)チラシ配布5件

- ・荷さばき車両が全体的に少ない(日曜日は物流自体が他の曜日に比べ少ないと考えられる)
- ・啓発活動時は、ニッセイ池袋ビル裏の路上駐車なし
- ・共同荷さばきスペース登録車両、共同荷さばきスペースの看板が「使用不可」掲示のため路上駐車→共同荷さばきスペース利用可能の認識あり
- ・ヤマダ電機の荷さばき場の前は搬出車あり(トラック)

○11/6(土)チラシ配布19件

- ・荷さばき車両は日曜日と比べると比較的多い
- ・一部ドライバーはチラシ受け取り拒否(多忙のため)
- ・ヤマダ電機の荷さばき場の前は大型搬出車あり、三越裏通りに待機車両あり(いずれも県外ナンバー)
→荷さばきスペースの一部が駐輪場として運用、改善を求める必要あり
- ・ニッセイ池袋ビル裏の路上駐車が多く発生(休憩中含)
- ・共同荷さばきスペース登録車両のドライバーに共同荷さばきスペースの利用方法などの詳細が伝わっていない
- ドライバーによって認識に差があることが考えられ、改めて委員に周知予定

荷さばきルールへのご協力をお願いします!

南北区道の周辺の道路では、荷さばきルールが設けられています。
荷さばきルールの適用範囲は、裏面をご参照ください。

なぜ荷さばきルールが必要なの?

南北区道周辺では、Hareza 池袋のオープンなどにより、歩行者がとて多くなっています。このため、南北区道で特に歩行者の多い土日休日の12時から19時に車両通行規制を実施し、安全で快適な歩行者空間を確保する取り組みを進めています。しかし、まちの活動にとっては荷さばき(物流)は必要不可欠であり、荷さばき車両への対応が課題となります。これを解決するため、荷さばきに関するルールを定め、荷さばきに関わる人が共通の認識のもとで荷さばきを行い、良好な交通環境をつくっていくために策定しました。

荷さばきルールってどんなルール?

荷さばきルールでは、主に2つのルールを定めています。

ルール1 荷さばきの時間帯の変更

土曜日・日曜日・休日の12時~19時以外の時間帯(荷さばき推奨時間帯)で荷さばきを実施しましょう。



ルール2 荷さばきの駐車場所の変更

安全に荷さばきができる場所で荷さばきを行いましょう。

<路外の民間駐車場等*の活用>



<パーキング・メーター等の活用>



詳しくは、ホームページをご覧ください。

https://www.city.toshima.lg.jp/298/machizukuri/kotsu/nanbokukudou_nisabaki_rule.html

南北区道周辺荷さばきルール運用協議会
事務局 豊島区 都市整備部 都市計画課 交通政策グループ

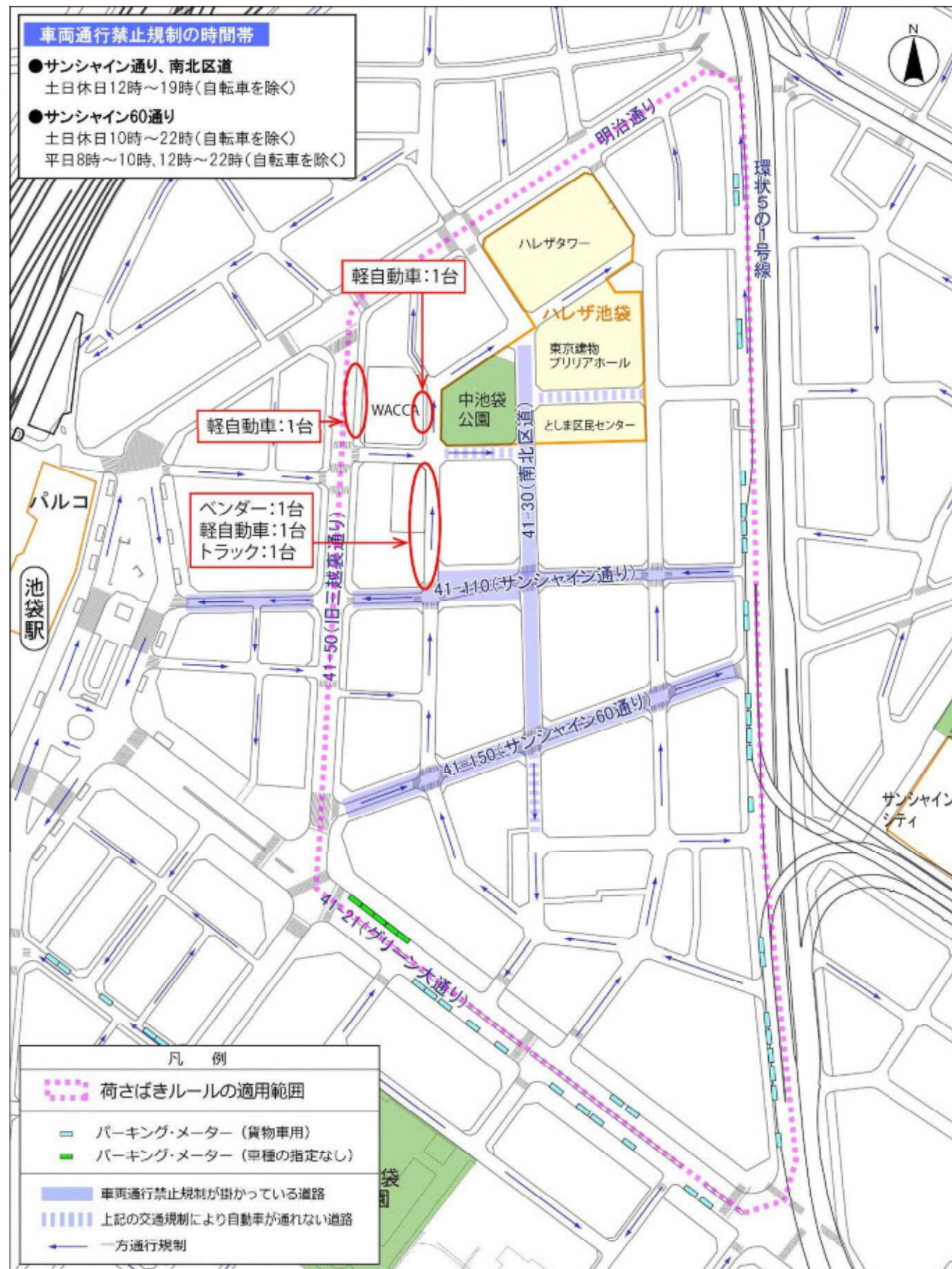
南北区道周辺荷さばきルール 検索



図 荷さばきルールの啓発活動チラシ

(2) 啓発活動の実施状況

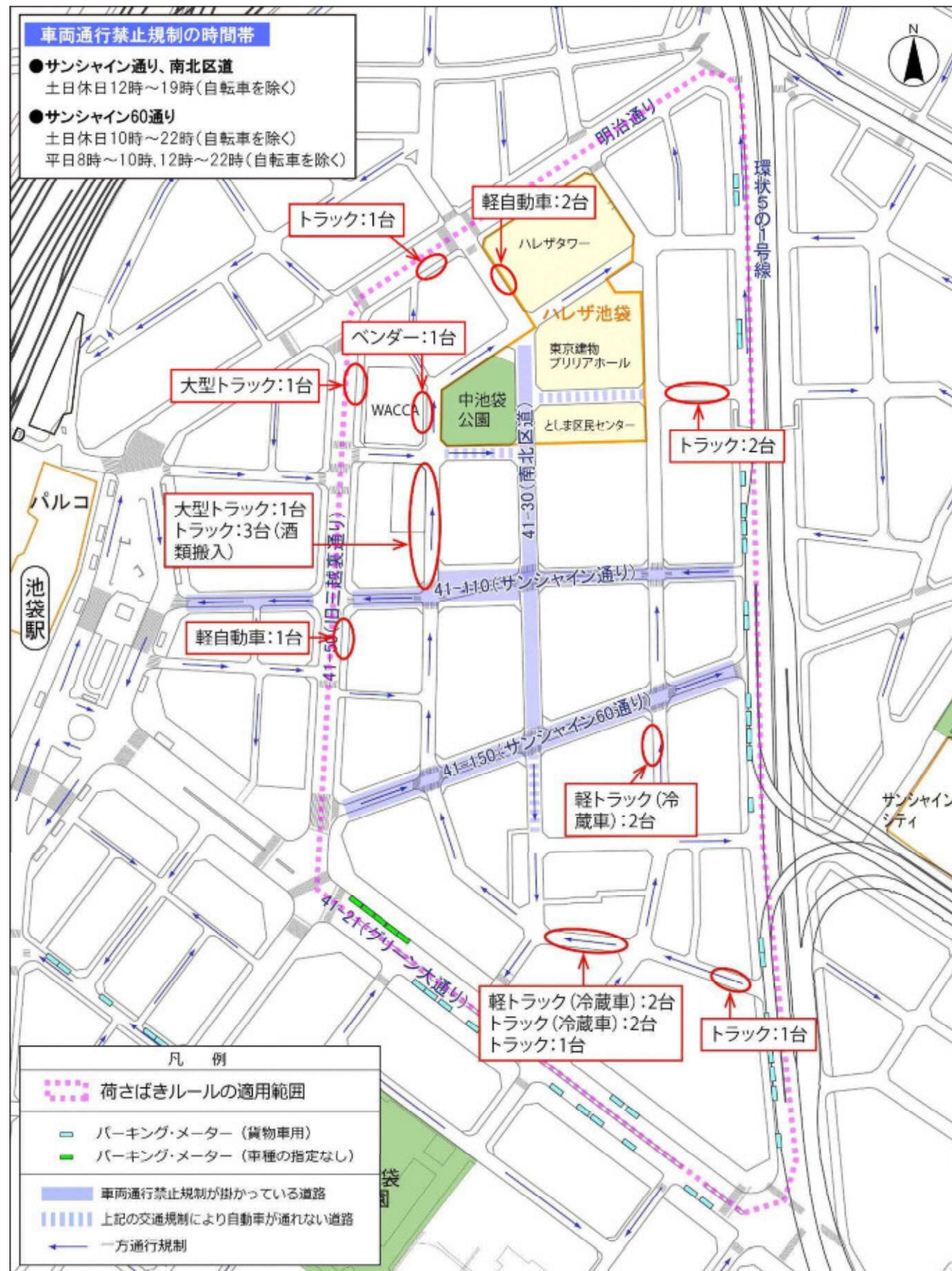
● チラシ配布状況 (10/24 (日))



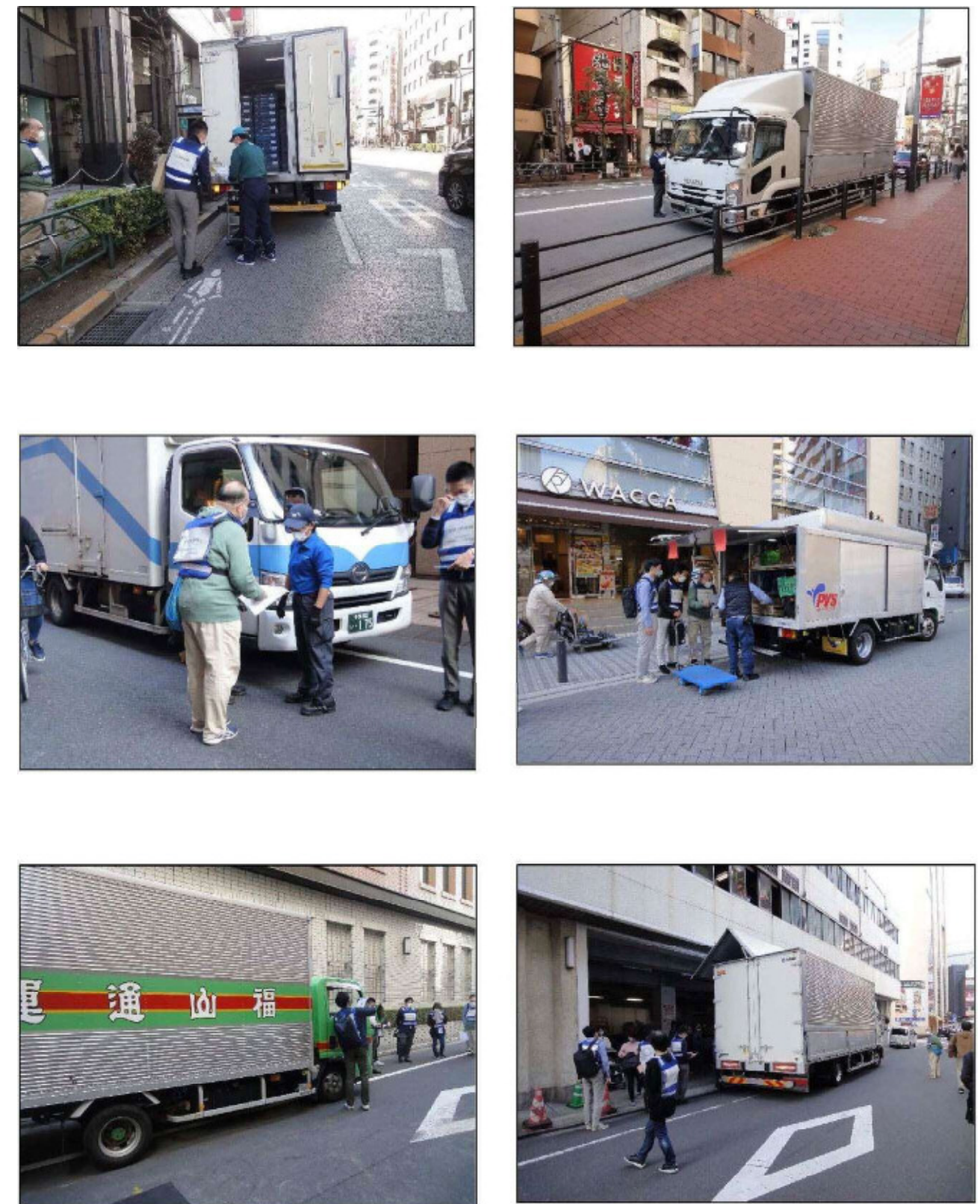
● 啓発活動実施状況 (10/24 (日))



● チラシ配布状況 (11/6 (土))



● 啓発活動実施状況 (11/6 (土))



3) 共同荷さばきスペースの利用状況調査



(1) 共同荷さばきスペースの利用登録申請状況

・現在の登録数は、**3社で5枠**となっている。【※共同荷さばきスペースの利用には事前の登録が必要】

としま区民センター共同荷さばきスペース 予約状況 (2021.11~2022.10)

時間	12		13		14		15		16		17		18	
	時	分	時	分	時	分	時	分	時	分	時	分	時	分
土曜	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30
日曜														
祝日														

【凡例】 □:空き ■:予約済 ▨:交通状況等による利用時間重複を考慮し、前後の枠は予約不可

(2) 共同荷さばきスペースの利用状況【令和2年度(運用開始直後)の調査結果】

・現地観測(12月)と防犯カメラ録画データ(1月)により利用状況を確認した。結果は以下のとおりである。平均1日1台程度の利用があった。

観測日	No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	登録車両	備考
12月5日(土)	1	12時55分	13時19分	24分	貨物	書類		区民センター利用
	2	16時52分	17時16分	24分	貨物	書類		〃
	3	17時18分	17時31分	13分	貨物	器材、楽器		〃
12月6日(日)	1	13時31分	13時45分	13分	貨物	食品	○	
	2	13時55分	14時32分	36分	貨物	食品	○	
	3	17時02分	17時26分	24分	乗用車	荷さばき無		区民センター利用
1月9日(土)	1	13時30分	13時40分	10分	貨物	食品	○	
	2	15時25分	15時50分	25分	貨物	食品	○	
1月10日(日)	1	15時45分	16時00分	15分	貨物	器材		区民センター利用
	2	16時20分	16時25分	5分	貨物	器材		〃
	3	16時30分	16時35分	5分	貨物	器材		〃
1月11日(祝日)	1	13時40分	14時05分	25分	貨物	食品	○	
	2	14時55分	15時00分	5分	乗用車	書類		区民センター利用

(3) 共同荷さばきスペースの利用状況【令和3年度の調査結果】

・防犯カメラ録画データより、利用状況を確認した。結果は以下のとおりである。(平均2日に1台程度の利用) 昨年度と比較すると利用がやや減少傾向であることから、利用者の意見も聞きつつ改善していくことが必要と考えられる。
 ・申請枠が毎回利用されている訳ではない(交通事情等により申請時間内に到着できないことも想定される)。
 ・共同荷さばきスペース利用時は若干、時間を超えての利用も見受けられるが、事故等はなく概ね適正に利用されている。

観測日	No.	入庫時刻	出庫時刻	駐車時間	車種	荷物の種類	登録車両	備考
8月28日(土)	1	14時00分	14時25分	25分	貨物	食品	○	
	2	17時45分	18時00分	15分	貨物			区民センター利用
8月29日(日)	1	13時45分	14時10分	25分	貨物	食品		〃
11月27日(土)	1	13時36分	13時55分	19分	普通貨物	食品	○	
	2	16時24分	16時26分	2分	乗用車	機材		区民センター利用
	3	16時27分	16時35分	8分	乗用車	楽器		〃
	4	17時38分	18時02分	24分	普通貨物	楽器		〃
11月28日(日)	1	15時26分	15時29分	3分	乗用車	機材		〃
	2	16時04分	16時16分	12分	乗用車	機材		〃
	3	16時17分	16時53分	36分	普通貨物	機材		〃
	4	17時53分	17時56分	3分	軽貨物	機材		〃
12月25日(土)	1	12時10分	12時20分	10分	乗用車	絵画		〃
	2	12時44分	13時53分	69分	乗用車	機材		〃
	3	13時34分	13時43分	9分	普通貨物	食品	○	
	4	16時08分	16時55分	47分	乗用車	機材		区民センター利用
	5	17時32分	18時14分	42分	普通貨物	楽器		〃
12月26日(日)	1	13時51分	14時26分	35分	普通貨物	食品	○	
	2	17時13分	17時16分	3分	ライトバン	機材		区民センター利用
1月22日(土)	-	-	-	-	-	-		利用なし
1月23日(日)	1	14時52分	14時55分	3分	乗用車	機材		区民センター利用
2月12日(土)	-	-	-	-	-	-		利用なし
2月13日(日)	-	-	-	-	-	-		〃

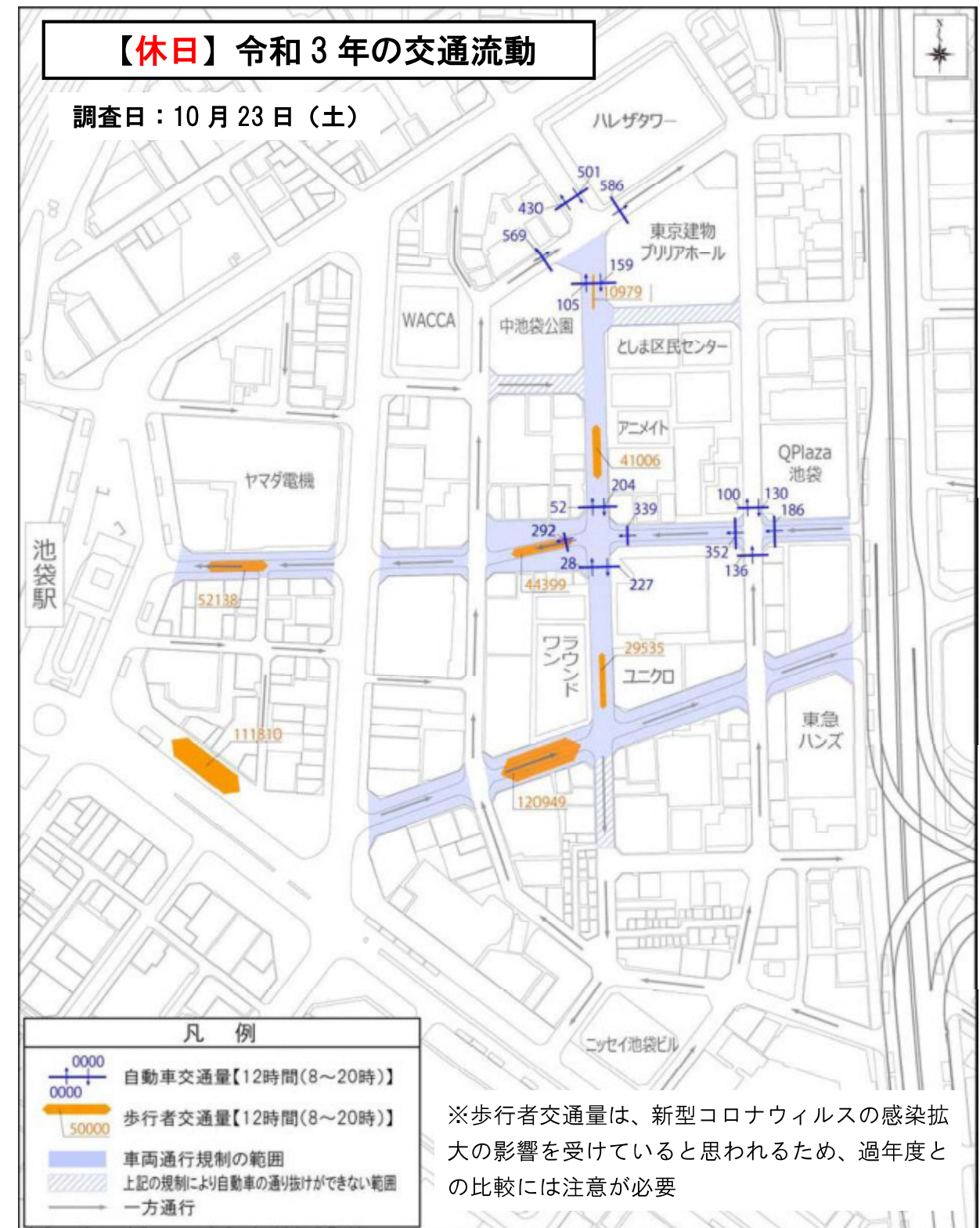
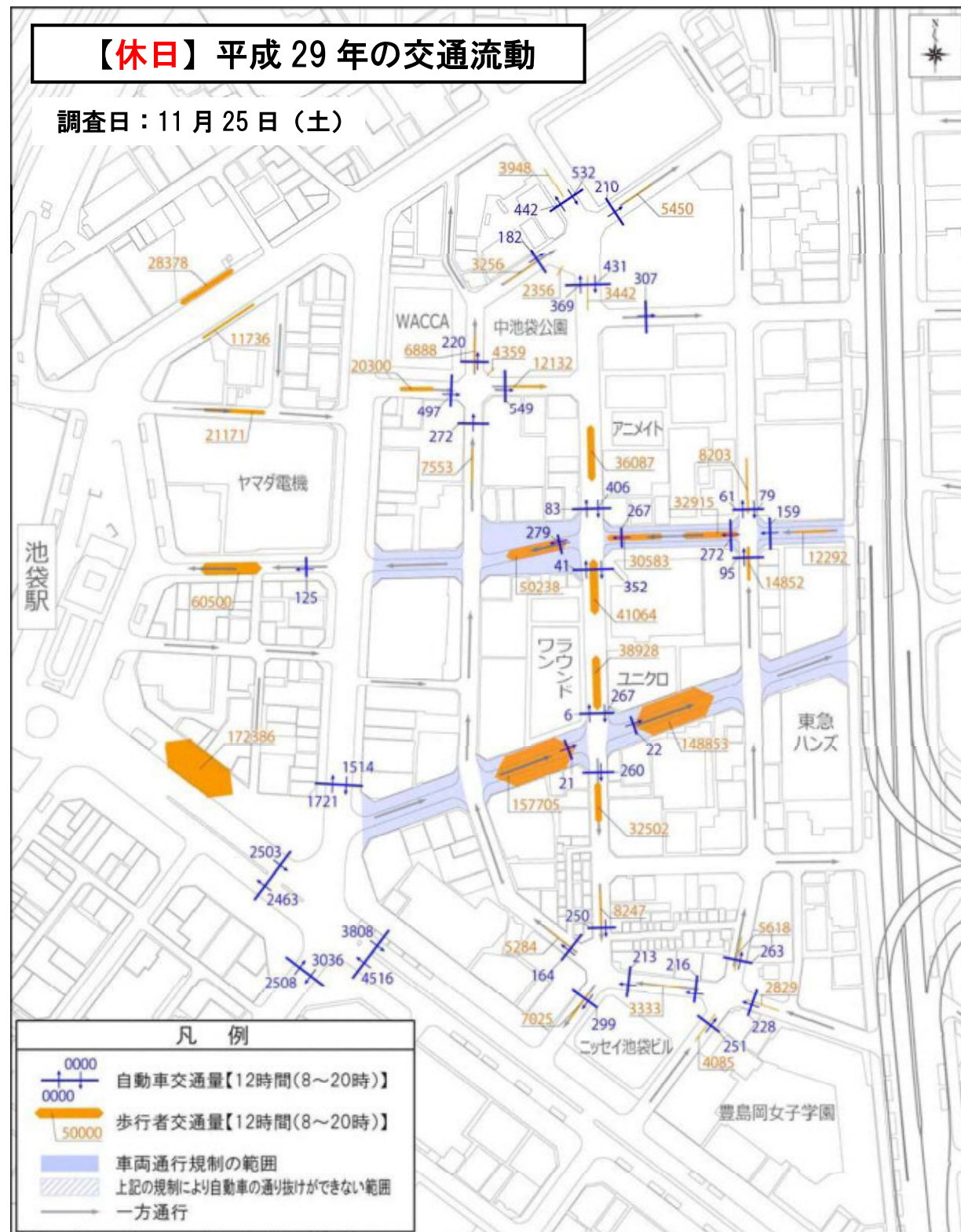
III. 昨年度（2021年度）の実証実験の結果

1. 交通流動の変化

1) 自動車及び歩行者の交通流動の変化【休日】

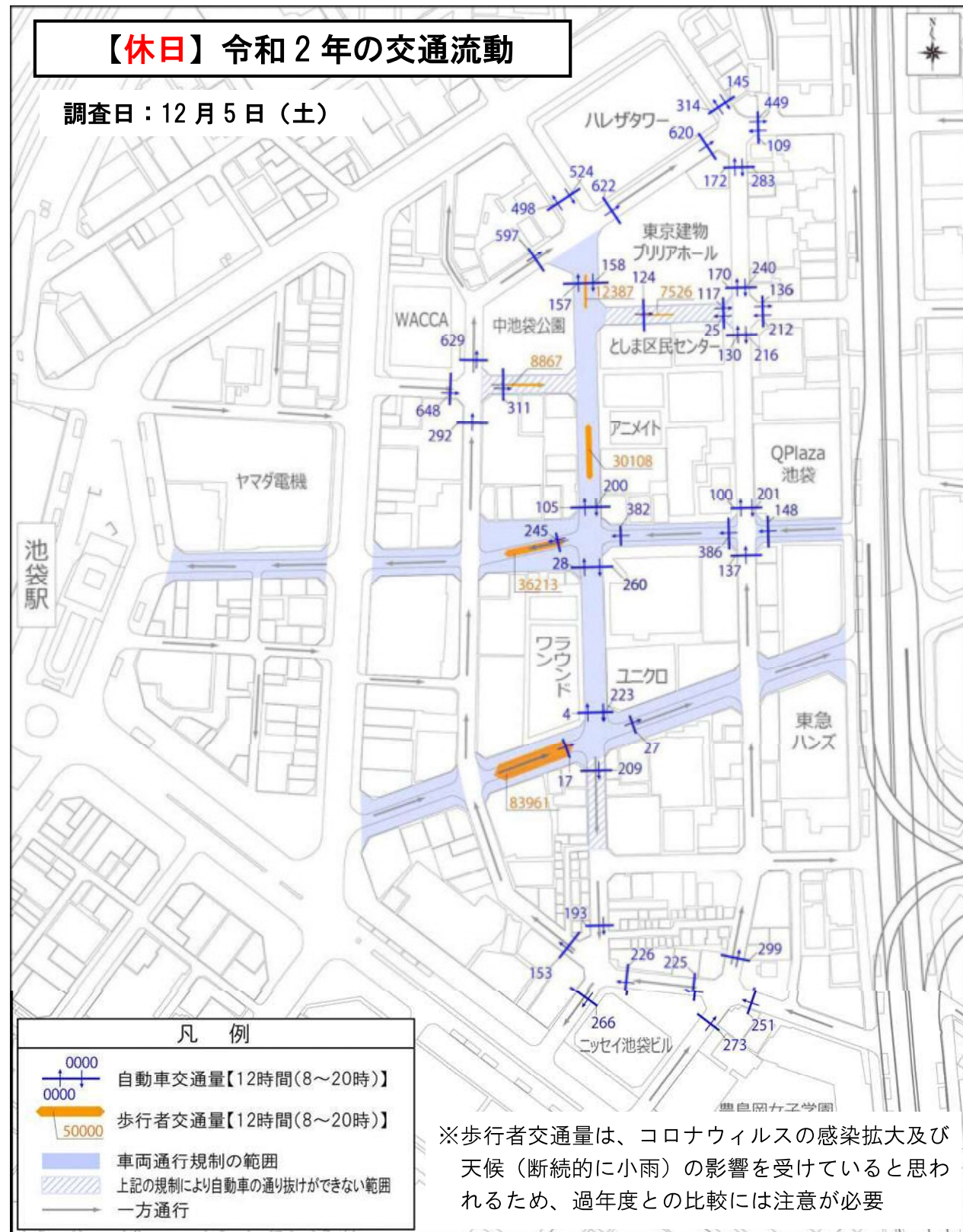
●自動車交通量：車両通行規制（12～19時）を実施した南北区道は交通量が減少した。ハレザ池袋東側の道路は交通量が増加した。（※ハレザ池袋周辺の交通流動の変化の詳細は、次項以降に掲載）なお、R2年度の調査において、ハレザ池袋周辺以外の箇所の交通量は大きな変化はないことを確認した。

●歩行者交通量：本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により感染拡大前より歩行者が減少していると思われるが、サンシャイン60通りやグリーン大通りが大きく減少（23～35%減少）しているのに対して、サンシャイン通りはそれほど減少していない（12%～14%減少）。南北区道については、感染拡大前より交通量が増加（14%増加）しており、歩行者の回遊性が向上（面的広がりが拡大）していると考えられる。これは、ハレザ池袋の開発と道路交通施策とを同時に実施したことによる相乗効果と考えられる。



※歩行者交通量は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けていると思われるため、過年度との比較には注意が必要

<参考：令和2年度の交通流動【休日】>



2) 歩行者交通量の経年変化

- ・サンシャイン 60 通り、サンシャイン通り、南北区道の歩行者交通量（休日）の経年変化は、以下のグラフに示すとおりである。
- ・2020 年、2021 年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により歩行者交通量が減少していると推定される。また、2020 年は雨天の影響で歩行者交通量が好天時よりも少なく観測されていると思われる。
- ・いずれの影響下においても、サンシャイン 60 通りでは減少幅が大きいですが、サンシャイン通りはそれほど減少しておらず、南北区道については感染拡大前より交通量が増加（14%増加）している。
- ・以上のことから、新型コロナウイルス感染拡大等の影響がなければ、サンシャイン通りと南北区道の歩行者交通量は増加傾向にあると考えられる。

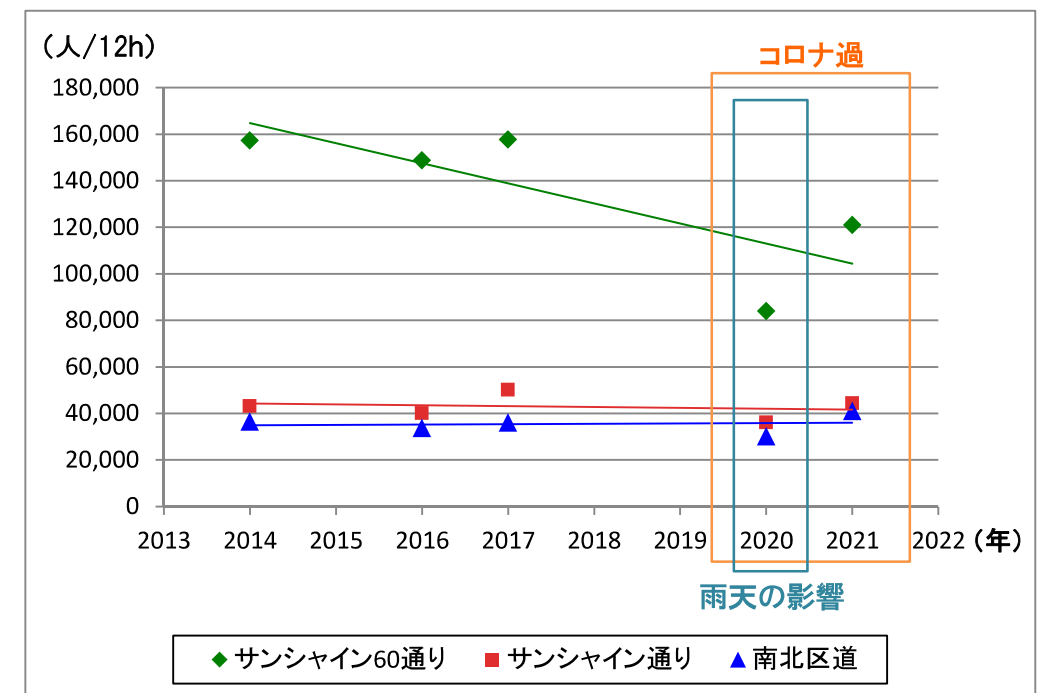


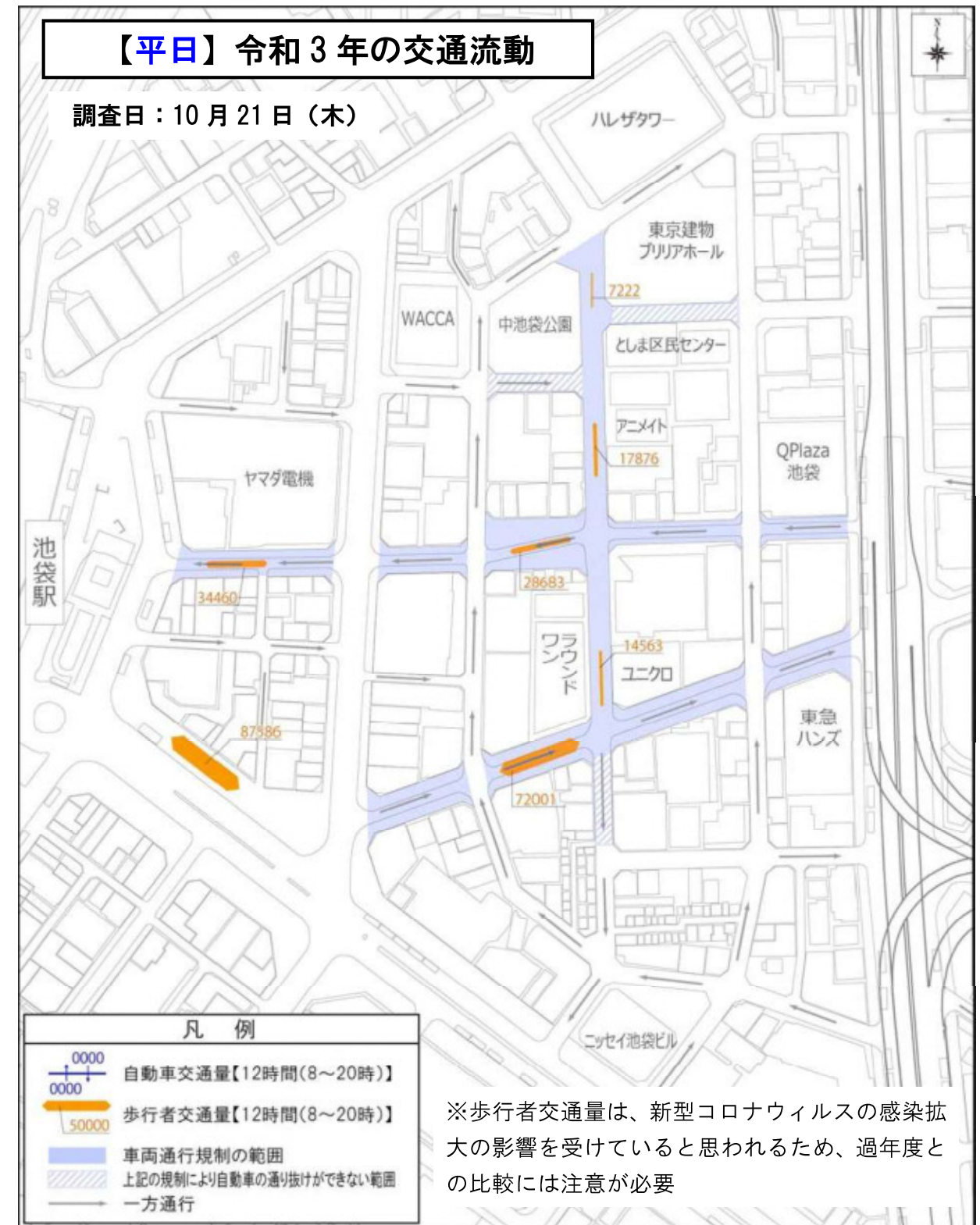
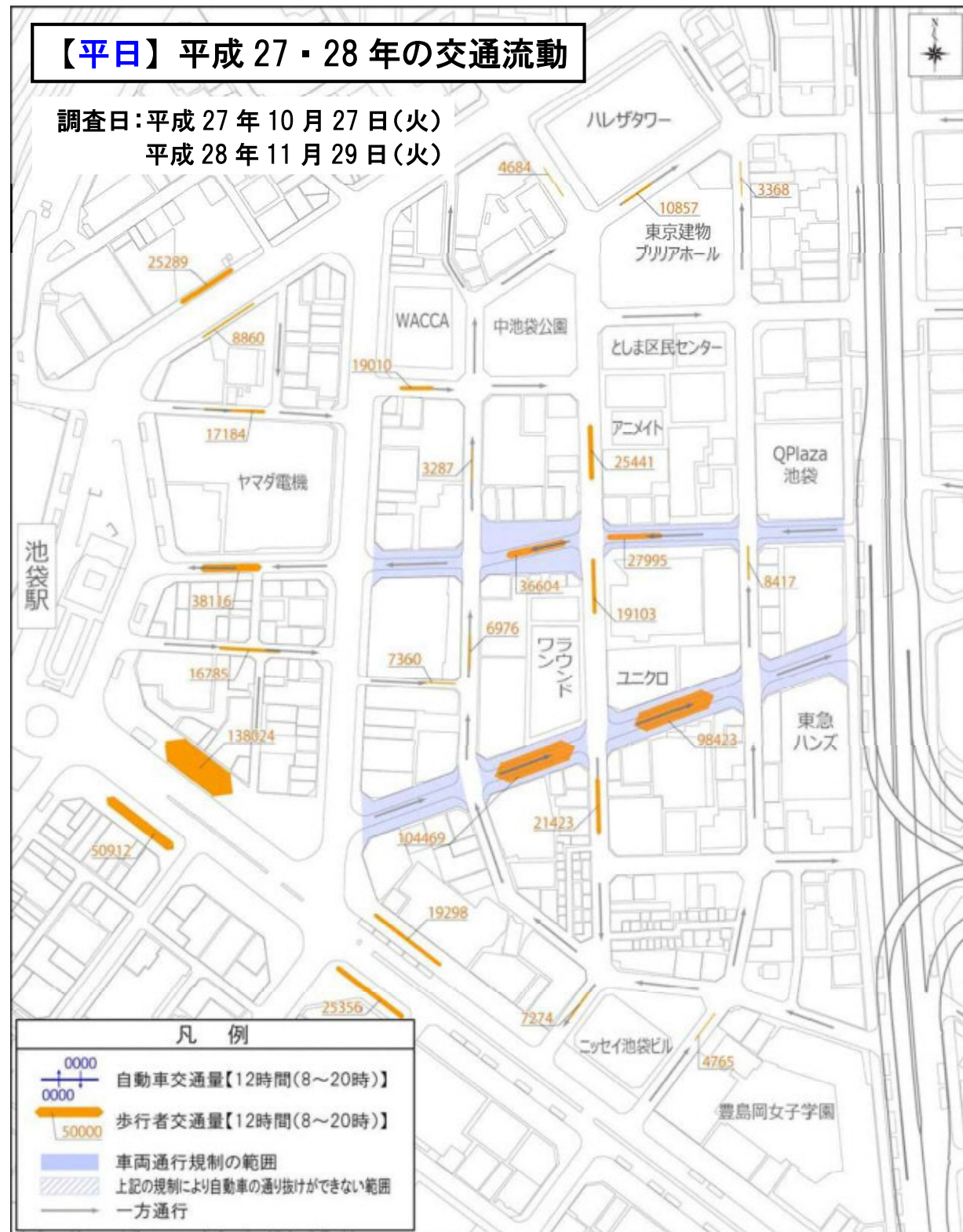
図 歩行者交通量の経年変化（休日）

<調査日>

- 2014 年（平成 26 年）：7 月 6 日（日）
- 2016 年（平成 28 年）：12 月 4 日（日）
- 2017 年（平成 29 年）：11 月 25 日（土）
- 2020 年（令和 2 年）：12 月 5 日（土）
- 2021 年（令和 3 年）：10 月 23 日（土）
- ※調査時間帯は、全て 8 時～20 時の 12 時間

3) 歩行者の交通流動の変化【平日】

●歩行者交通量：休日と同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、感染拡大前より交通量が減少していると思われるが、サンシャイン 60 通りやグリーン大通りが大きく減少（31～37%減少）しているのに対して、サンシャイン通り、南北区道はそれほど減少していない（10%～29%減少）。



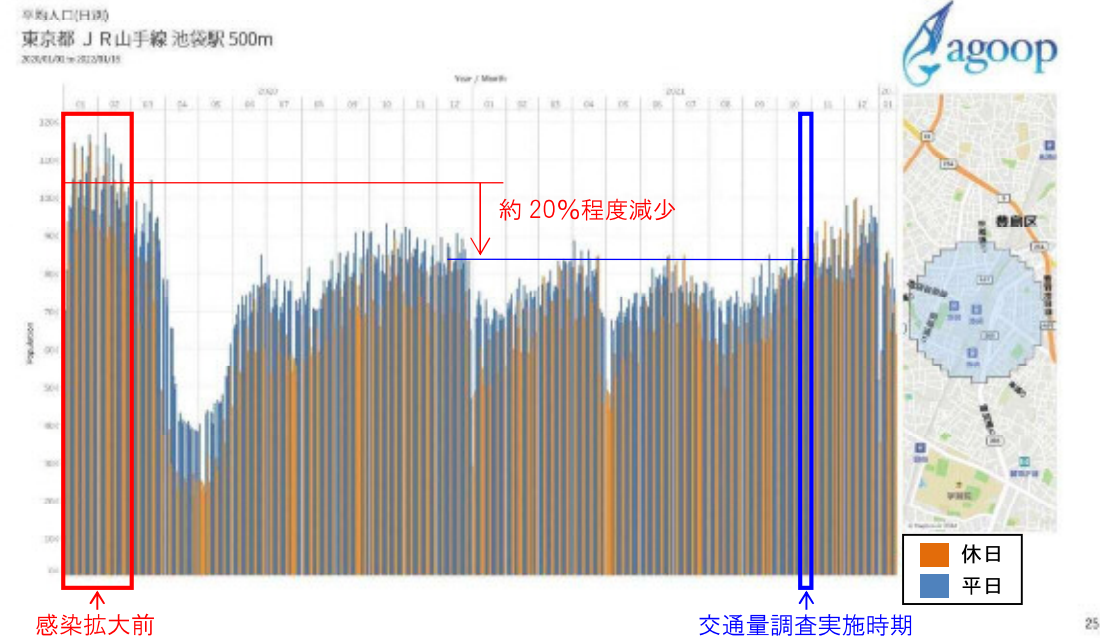
4) 南北区道周辺の現地状況写真【H29年度とR3年度の比較】(休日)



<参考：新型コロナウイルス感染拡大による歩行者交通流動への影響について>

- ・令和2年3月頃に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、東京都内の繁華街や主要なターミナル駅では感染拡大前と比較して人流が減少しているとの報告がされている。本検討では、令和3年10月に歩行者交通量調査を実施しているが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響がどの程度あったのか概略を把握するため、内閣官房が公表しているデータ整理した。
- ・内閣官房公表データ（(株)Agoop 提供データ）によると、新型コロナウイルス感染拡大前と本検討における調査実施時期とを比較して、池袋駅では概ね20%人流が減少していた。

【池袋駅】※休日の人流で比較



<歩行者交通量調査実施日>
【休日】10月23日（土） 【平日】10月21日（木）

データ出典：内閣官房 HP / (株)Agoop 提供データ
(スマホアプリから取得したGPSなどの位置情報を秘匿化・統計加工したビッグデータを基にした、メッシュ型流動人口データ(50mメッシュ))